

平成24年9月

議会運営委員会会議録

平成24年9月3日（月曜日）

午前10時44分から

午前10時53分まで

第3委員会室

◎出席委員（7名）

委員長	矢 幡 秀 則 君	副委員長	三 浦 知 里 君
	柴 田 浩 行 君		水 野 正 光 君
	久 世 高 裕 君		吉 田 鋭 夫 君
	稲 垣 民 夫 君		
議 長	山 田 拓 郎 君	副 議 長	上 村 良 一 君

◎欠席委員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	加 藤 正 博 君	議事課長	丹 羽 巧 君
統括主査	舟 橋 きよみ 君		

〈開会 午前10時44分〉

◎委員長（矢幡秀則君） 全員出席ですので、ただいまより議会運営委員会を開催いたします。最初に一般質問の割り振りについてですが、今回18人から一般質問の通告がありました。この割り振りについて、事務局から説明をお願いします。

◎議事課長（丹羽巧君） 次第の後ろに目安表を付けさせていただきました。今、委員長からありましたとおり18名ですので、これまでの慣例に従いまして割り振りさせていただきました。初日の7日金曜日が5人。2日目の10日月曜日が5人。3日、4日がそれぞれ4人というかたちで割り振らせていただきましたのでよろしくお願いいたします。

◎委員長（矢幡秀則君） ただいまの事務局案のとおり、割り振らせていただいでよろしいですか。

（「はい」の声）

◎委員長（矢幡秀則君） それでは、一般質問の割り振りにつきましては、この表とおりとさせていただきます。

続いて、14日の議案質疑終了後、各議案を常任委員会に付託いたしますが、その付託先について、事務局から説明をお願いします。

◎**議事課長(丹羽巧君)** 目安表の後ろに付託議案一覧表をお配りしました。それぞれ総務委員会、民生文教委員会、建設経済委員会の順番になっています。第66号議案の一般会計補正予算と第73号議案の決算認定につきましては、それぞれ分割させていただきましたので、それぞれの常任委員会に割り振りをさせていただきました。歳入につきましては、それぞれの所管に属する歳入となっていますので、付託時には歳入一覧表をその後ろにつけさせていただくような予定にしておりますので、よろしくをお願いします。以上です。

◎**委員長(矢幡秀則君)** ただいまの事務局説明のとおり、付託する委員会を決定してよろしいですか。

(「はい」の声)

◎**委員長(矢幡秀則君)** それでは、議案の付託委員会につきましては、この表のとおりとさせていただきます。

続いて、請願・陳情の受理状況について、事務局から説明をお願いします。

◎**議事課長(丹羽巧君)** 前回の8月27日の状況から、請願1件、陳情2件が提出されていますので、受理一覧のほうに付けさせていただきました。請願の2件目と、陳情の第9号と第10号が追加されています。こちらは、昨年9月定例会にも提出されていまして、昨年は3件とも請願で提出されています。請願で提出された、今回出されている陳情第9号、第10号、こちらは採択をされましたので、意見書を国と県へそれぞれ提出しています。今回につきましては、採択されたものについては、陳情で提出されて、不採択になったものについては、請願で提出されたようなかたちになります。この請願1件と、陳情2件につきましては、後ろに提出された写しを添付してありますのでご覧ください。以上です。

◎**委員長(矢幡秀則君)** お聞きのとおりですが、何か質問があればお願いします。

(「質疑なし」の声)

◎**委員長(矢幡秀則君)** 次に、請願を付託、及び陳情を送付する委員会について、事務局から説明をお願いします。

◎**議事課長(丹羽巧君)** 今の受理一覧の後ろに、A4の横になったものが請願文書表になっています。こちらは先ほど説明がもれましたが、まだ仮り受け付けの状況になっています。請願につきましては、一般質問の初日、今週の金曜日、7日の午前中までが、署名議員の署名期限になっていますので、こちらへ署名が入り次第、受付を行うかたちになっています。紹介議員がついたとした前提なのですが、2件とも民生文教委員会へ付託するようかたちで考えていますのでお願いします。

また、請願文書表の下に陳情送付一覧をつけさせていただきました。陳情が4件提出されていまして、事務局のほうで決定できていないものがありまして、先にお配りしたんですが、陳情第7号をもう一度写しをお手元に配付しております。こちらについては、「住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める陳情書」ということで、総務

委員会へ送付するほうがいいのか、建設経済委員会へ送付するほうがいいのか、事務局で決めかねましたので、委員会で決めていただきたいとお願いするものであります。第8号、第9号、第10号につきましては、いずれも福祉、教育の関係になりますので、民生文教委員会へ送付するというところでよろしいかと思えます。以上です。

◎委員長(矢幡秀則君) ただいま事務局から説明がありましたが、陳情第7号について、どちらの委員会に送付するのかが協議をお願いします。1分程度読んでいただき、どちらに送付するのがいいのかご協議をお願いします。

(精読)

◎委員長(矢幡秀則君) どうでしょうか。陳情項目が、両方重なっていますので、非常に難しいかと思えますけど。どちらの委員会へ送付しましょうか。全体的にみると、総務委員会かなと思えますが。どうしましょうか。両方っていうことはあり得ますか。

◎議事課長(丹羽巧君) 分割ということはないので、以前、自治体キャラバンの関係はこちらからお願いして、項目自体を3つに分けていただいたことはあるのですが、1つを分けたということは、今までないと思えます。

◎委員長(矢幡秀則君) 河川とか色々ありますけれど、全体的にみて、地域の住民の安全からみると総務委員会ではないかと私は思いますが、皆さんどうですかね。総務委員会のほうへ送付したいと思えますけど、皆さんの意見をもう一度聞きたいと思えます。

(「なし」の声)

◎委員長(矢幡秀則君) よろしいですか。それでは、陳情第7号については、総務委員会に送付することといたします。その他については、事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

◎委員長(矢幡秀則君) それでは、請願の付託委員会及び陳情の送付委員会につきましては、この表のとおりとさせていただきます。

次に「請願・陳情のご案内」について議題とします。前回の議会運営委員会で事務局案をお配りしていますが、ご一読いただき、何かご意見等ありましたらお願いします。

(「なし」の声)

◎委員長(矢幡秀則君) よろしいですか。最終版が完成次第、連絡箱に入れさせていただきますので、ご覧いただき、再度議題としたいと思います。よろしくをお願いします。

(「はい。」の声)

◎委員長(矢幡秀則君) 次に、その他といたしまして、皆さんから何かあればお願いします。ありませんか。

(「なし。」の声)

◎委員長(矢幡秀則君) それでは、議会運営委員会を閉じます。おつかれさまでした。

〈閉会 午前10時53分〉